

## コンビニエンスストアの経済・社会的役割研究会について

平成26年9月4日  
経済産業省  
商務流通保安G  
流通政策課

### 1. 設置の趣旨

コンビニエンスストアは、1970年代の日本への導入以来、国民の様々な生活ニーズに応じてその機能を変化・充実させ、現在では全国で5万店を超える店舗を擁し約10兆円を売り上げる巨大業態となった。もはや、コンビニエンスストアは国民生活と日本経済に不可欠なものになっている。

一方で、今後、更なる少子高齢化への対応、経済の活性化、地域コミュニティの維持・充実、環境問題への対応など、我が国が抱える課題に対処していく上でも、コンビニエンスストアに対する期待は大きい。

本研究会は、我が国の必須の社会インフラとなったコンビニエンスストアが、我が国の抱える諸課題に対して、どのように貢献できるかについて検討を行い、今後のコンビニエンスストア業界の発展の方向を検討することを目的とする。

### 2. 主な検討内容案

#### ○地域社会への貢献

買物弱者、防犯、防災、行政サービス、高齢者見守り、認知症対応、物流、環境

#### ○経済活性化

雇用／人材、地産地消／農業、健康産業化、商店街との関係、インバウンドとの関係、海外展開

#### ○経営の在り方(特にフランチャイズシステム)

加盟店と本部の関係、起業、サプライチェーン、食品ロス など

### 3. 議事の取扱いについて

○本研究会の議事は、議事要旨のみ公開する。

○配布資料は、各社の利益を損ねない限りにおいて、経済産業省のホームページにて公開する。

○ただし、研究会委員の要望及び座長の判断により、議事、配布資料及び議事要旨の全部又は一部を公表しないものとする事ができる。